

上尾市保育環境整備計画 概要版

令和6年3月
子ども未来部保育課

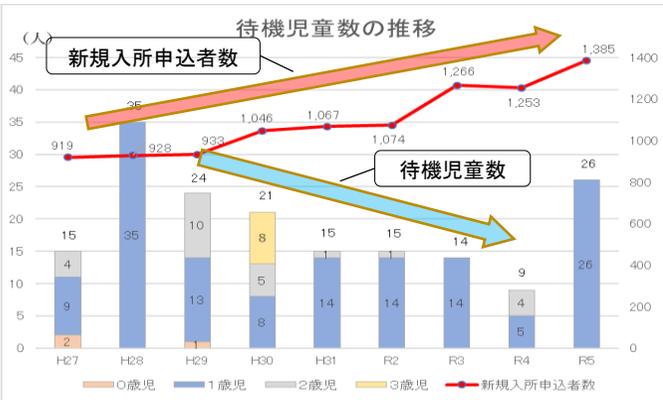
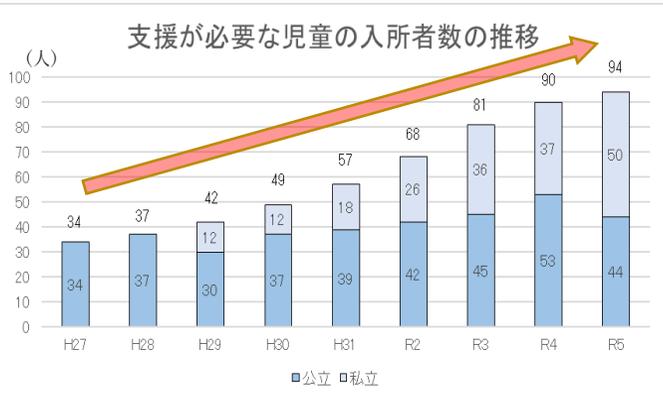
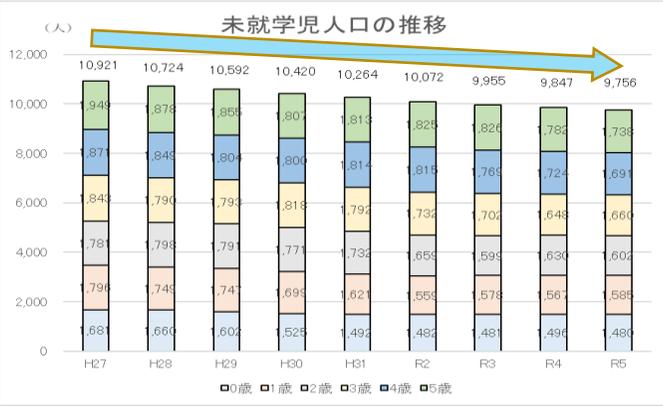
計画の策定趣旨

<現状>
共働きの子育て世帯の増加など社会構造の変化に伴う保育需要の増加に対応するため積極的に民間の保育施設の整備を進めるとともに、医療的ケア児を受け入れる中心的な施設となる子ども・子育て支援複合施設「AGECOCO」に併設する大谷西保育所を整備しました。

<課題>
本市の保育需要は、短期的には増加する一方で、長期的には減少していくものと見込んでいます。また、障害児や医療的ケア児など支援が必要な児童の保育需要は高まるとともに令和8年度に国が本格実施する「こども誰でも通園制度（仮称）」など新たな保育需要も生じている状況にあります。
本市の公立保育所は昭和50年前後の人口急増期に整備されたものが多く、老朽化が進行している状況にあります。

<計画の策定趣旨>
今後、待機児童を解消しつつ、これら時代の要請に適切に対応していくためには、公立保育所の役割を明確化した上で、公立・民間を含めた市全体での保育の供給体制を計画的に推進していく必要があります。

そのために「上尾市保育環境整備計画」を策定し、子育て世帯の支援体制を整え、本市の子育て環境の充実や保育の質の向上を図ることにより、社会の宝である子どもにとって安心・安全な保育環境を目指します。



- 本市の総人口は全体的には増加傾向にある一方で、保育需要の増減に影響を与える0歳から14歳までの年少人口は、毎年、微減しており、15歳から64歳までの生産年齢人口は、全国平均と同様に減少傾向がみられていますが、子育て支援策の積極的な取組などの効果もあり、令和3年からは微増に転じています。
- 保育需要に直結する未就学児人口は、年少人口と同様に減少傾向にあります。全国と比較するとその減少幅は小さい状況となっています。
- 保育入所数は増加傾向にあり、特に0歳児及び1歳児で顕著になっています。
- 障害児や医療的ケア児など支援が必要となる児童の入所者数は増加傾向にあります。
- 本市では、これまで保育供給体制の整備を進めてきた結果、待機児童数は減少傾向にありましたが、令和5年度は増加しました。

公立保育所のあり方

○公立保育所の主な役割

- ・市民及び地域の私立保育園の保育の相談拠点
- ・特別な支援が必要な児童への対応
- ・風水害等の災害時における臨時休園時の代替保育
- ・保育入所者数の調整

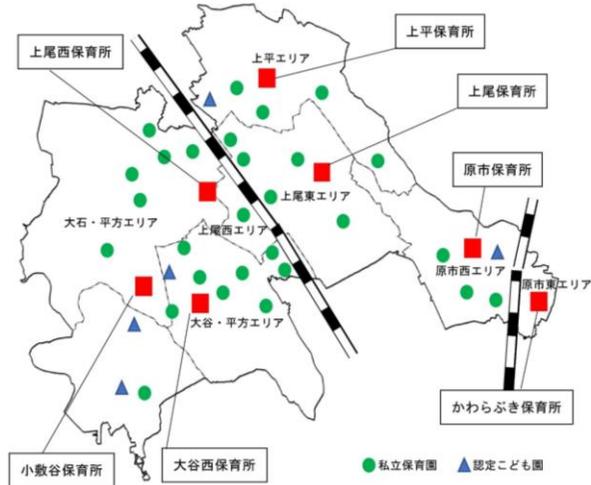
○公立保育所の配置方針

鉄道で交通が分断される上尾及び原市地区を考慮しつつ、市域全体にバランスよく公立保育所を配置するには、市域を7つのエリア（上尾東エリア、上尾西エリア、原市東エリア、原市西エリア、上平エリア、大谷・平方エリア、大石・平方エリア）に区分し、各エリアに公立保育所を原則1箇所配置します。

○公立保育所の更新に係る基準

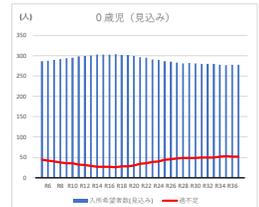
- ・原則、各エリアにおいて目標耐用年数が最も多く残る公立保育所以外の公立保育所は更新せず、同エリア内等に私立保育園又は地域型保育事業を誘致する。
- ・公立保育所の耐用年数については、上尾市公共施設等総合管理計画に基づくこととし、長寿命化が可能な施設（RC造）は最大15年延長できるものとする。なお、延長する期間の設定に当たっては、入所児童への影響を考慮することとする。
- ・更新しない公立保育所については、保育需要の状況によって当該土地に私立保育園等を誘致することも視野に入れる。

令和37年度末の各エリアにおける公立保育所の配置図（イメージ）

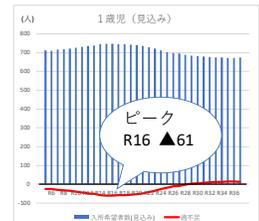


今後の保育需要と必要となる保育施設数の見込み

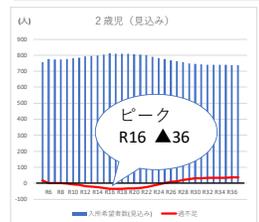
待機児童を解消するために必要となる保育施設数



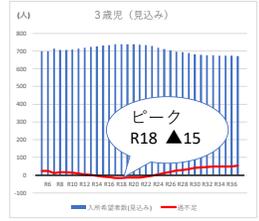
施設区分	R5		R6		R7		R8		R9		R10	
	数	増減	数	増減								
認可保育所	私立	31	32	+1	35	+3	36	+1	36		37	+1
	公立	14	12	▲2	12		12		12		12	
地域型保育事業	22	26	+4	28	+2	28		28		28		28
合計	67	70	+3	75	+5	76	+1	76	0	77	+1	



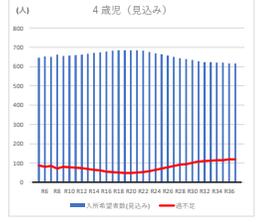
施設区分	R11		R12		R13		R14		R15		
	数	増減									
認可保育所	私立	38	+1	39	+1	39		39		40	+1
	公立	12		12		12		12		11	▲1
地域型保育事業	28		28		28		28		28		
合計	78	+1	79	+1	79	0	79	0	79	0	



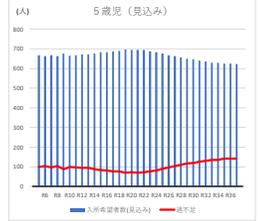
施設区分	R16		R17		R18		R19		R20		
	数	増減									
認可保育所	私立	40		40		42	+2	42		42	
	公立	10	▲1	10		8	▲2	8		8	
地域型保育事業	28		28		29	+1	29		29		
合計	78	▲1	78	0	79	+1	79	0	79	0	



施設区分	R21		R22		R23		R24		R25		
	数	増減									
認可保育所	私立	42		42		42		43	+1	43	
	公立	8		8		8		7	▲1	7	
地域型保育事業	29		29		29		29		29		
合計	79	0	79	0	79	0	79	0	79	0	



施設区分	R26		R27		R28		R29		R30	
	数	増減								
認可保育所	私立	43		43		43		43		43
	公立	7		7		7		7		7
地域型保育事業	29		29		29		29		29	
合計	79	0	79	0	79	0	79	0	79	0

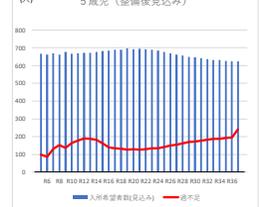
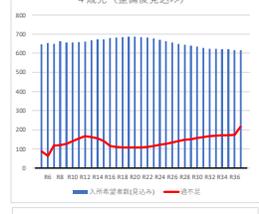
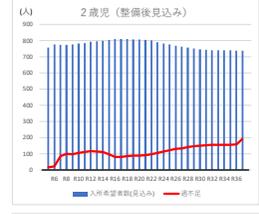
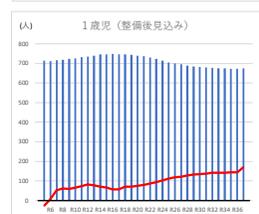
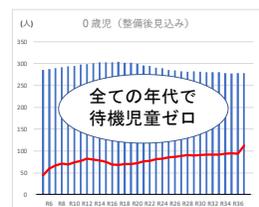


施設区分	R31		R32		R33		R34		R35	
	数	増減								
認可保育所	私立	43		43		43		43		43
	公立	7		7		7		7		7
地域型保育事業	29		29		29		29		29	
合計	79	0	79	0	79	0	79	0	79	0

施設区分	R36		R37		増減合計
	数	増減	数	増減	
認可保育所	私立	43	43		+12
	公立	7	7		▲7
地域型保育事業	29	29			+7
合計	79	0	79	0	+12

※認可保育所（公立）の各年の数値は一律に目標耐用年数で設定しています。RC造については、その都度、躯体の健全性調査により延命化の可否を判断するため、保育需要に鑑み、延命できるものは有効利用していきます。

- ・本計画は、本市の最上位計画である上尾市総合計画をはじめ、子ども・子育て支援事業計画及び上尾市公共施設等総合管理計画と整合性を図ります。
- ・計画期間は5年間としますが、保育需要については、毎年度見込むこととし、大きな変動があった場合は、その都度、本計画を見直すこととします。



保育需要の見込みと予想される待機児童数

保育施設を整備したときの待機児童数